

岩手県告示第 833 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 8 月 8 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 上斗米金田一線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|------|--------------------|--------------|
| 二戸市釜沢字道ノ上 7 番 6 地先から金田一字雨滝 44 番 2 地先まで | 新 | A m 21.9~4.9 | m 1,216.1 |
| | | B 63.4~10.8 | 960.3 |
| | 旧 | A 21.9~4.9 | 1,216.1 |

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 8 月 8 日から同年 9 月 8 日まで

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 姉帯戸田線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|------|--------------------|------------|
| 二戸郡一戸町姉帯字名子根 84 番 1 地先から字面岸沢 29 番 1 地先まで | 新 | A m 18.0~7.8 | m 670.0 |
| | | B 36.8~7.0 | 620.0 |
| | 旧 | A 18.0~7.8 | 670.0 |

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 8 月 8 日から同年 9 月 8 日まで